

サルが集落内に頻繁に出没しています！

集落全体で協力して サルを集落から追い出しましょう！



サルは学習能力が高いので、楽にエサを食べられる場所や方法をどんどん覚えていきます。集落内をサルのエサ場にしないために、集落全体で次のことに注意をしましょう。

集落内のエサ場を無くそう！

- 生ごみを屋外に置かないようにしましょう。
- 電気柵やネット柵を設置して農作物を守りましょう。また、定期的に点検し隙間を作らないようにしましょう。
- 収穫しない野菜、柿や栗の実は、畑などに残さずに除去しましょう。
- 柿や栗の木は低く枝切りしましょう。また、必要のない木は伐採しましょう。
- 収穫した作物はサルの目に触れないように保管しましょう。
- お墓のお供え物は持ち帰りましょう。

みんなの力でサルを山へ追い払おう！

- 見かけたら必ず追い払いをしましょう。
- できるだけたくさん的人数で、しつこく追い払いをしましょう。
- ロケット花火や爆竹、パチンコなどを使用して追い払いをしましょう。
※ロケット花火などを使用する場合は、山火事や周囲の安全に十分注意してください。
※南越前町鳥獣害対策協議会では、農作物被害を減らすため、農家組合長に対してロケット花火や爆竹を提供（上限あり）しています。
- やぶや草を切り払い見通しを良くして、サルの隠れる場所をなくしましょう。

集落内のエサ場をなくすことや山への追い払いは、諦めずに根気よく続けることが必要です。集落全体で協力して対策を行い、サルを集落から追い出しましょう。

■ 問合せ 南越前町鳥獣害対策協議会（農林水産課内） ☎ 0778-47-8001

労働保険のお知らせ

**令和3年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月1日（火）～7月12日（月）です。**

管轄の労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新の申告書は、管轄の労働局・労働基準監督署への郵送や電子申請でも受け付けておりますので
ご活用ください。

なお、年度更新期間内に申告・納付の手続きが困難な場合には、年度更新コールセンター（0800-555-6780）（開設期間は令和3年5月31日（月）から7月16日（金）まで。通話料無料。）までご相談ください。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署